

「民放事業者の経営ガバナンスに関するアンケート調査」

調査結果概要

2025年9月

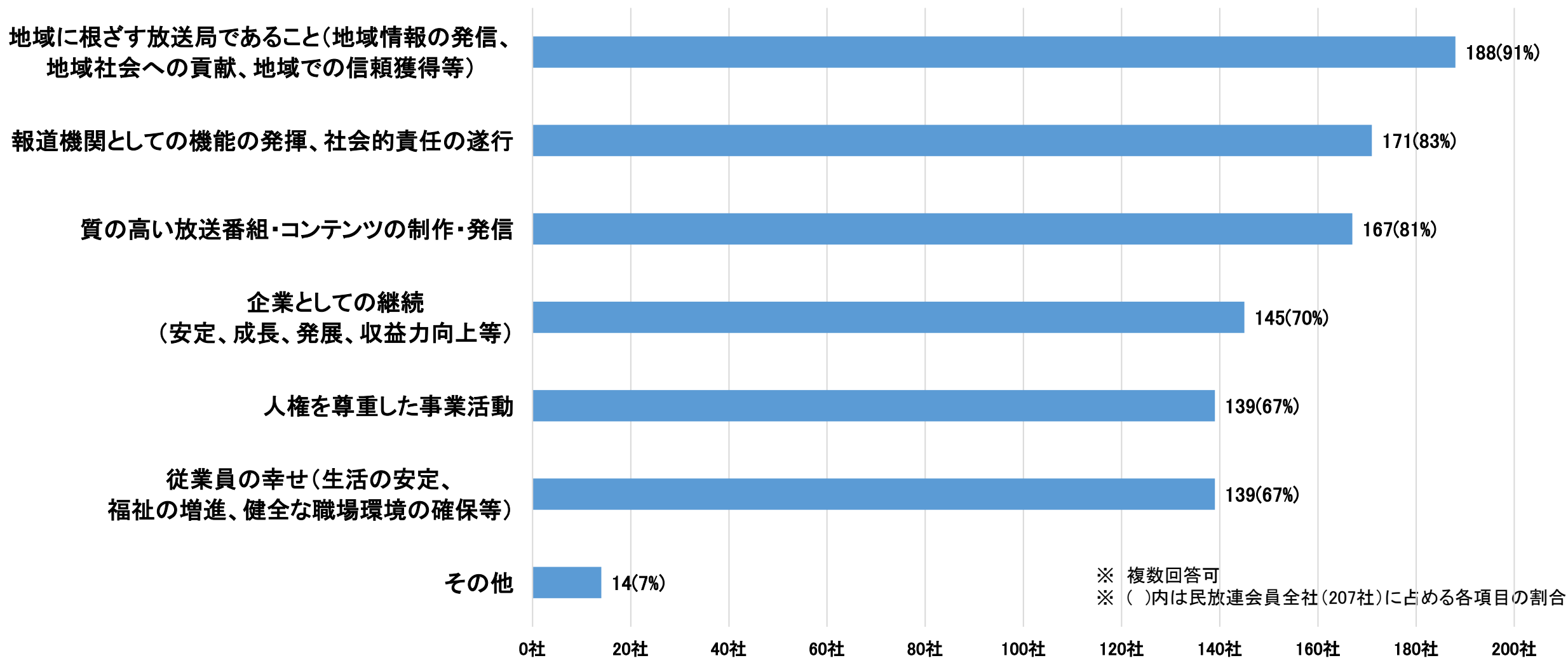
一般社団法人 日本民間放送連盟

- 回答社数： 民放連会員全社(207社)
- 調査時点： 2025年7月1日(火)
- 調査期間： 2025年7月18日(金)～8月5日(火)
- 調査主体： 民放連・ガバナンス対応特別プロジェクト(主査：早河洋・民放連会長)
- 調査目的： ガバナンスが個社の経営の問題であることを前提に、自主・自律的に民放事業者におけるガバナンス確保の在り方を検討する一環として、会員各社における関係する取り組みの現状把握のために実施。
- 調査項目：
 - (1) 経営理念と目標、リスク分析
 - (2) 経営ガバナンス
 - (3) 企業情報の開示
 - (4) ステークホルダーとの対話・協調

(1) 経営理念と目標、リスク分析

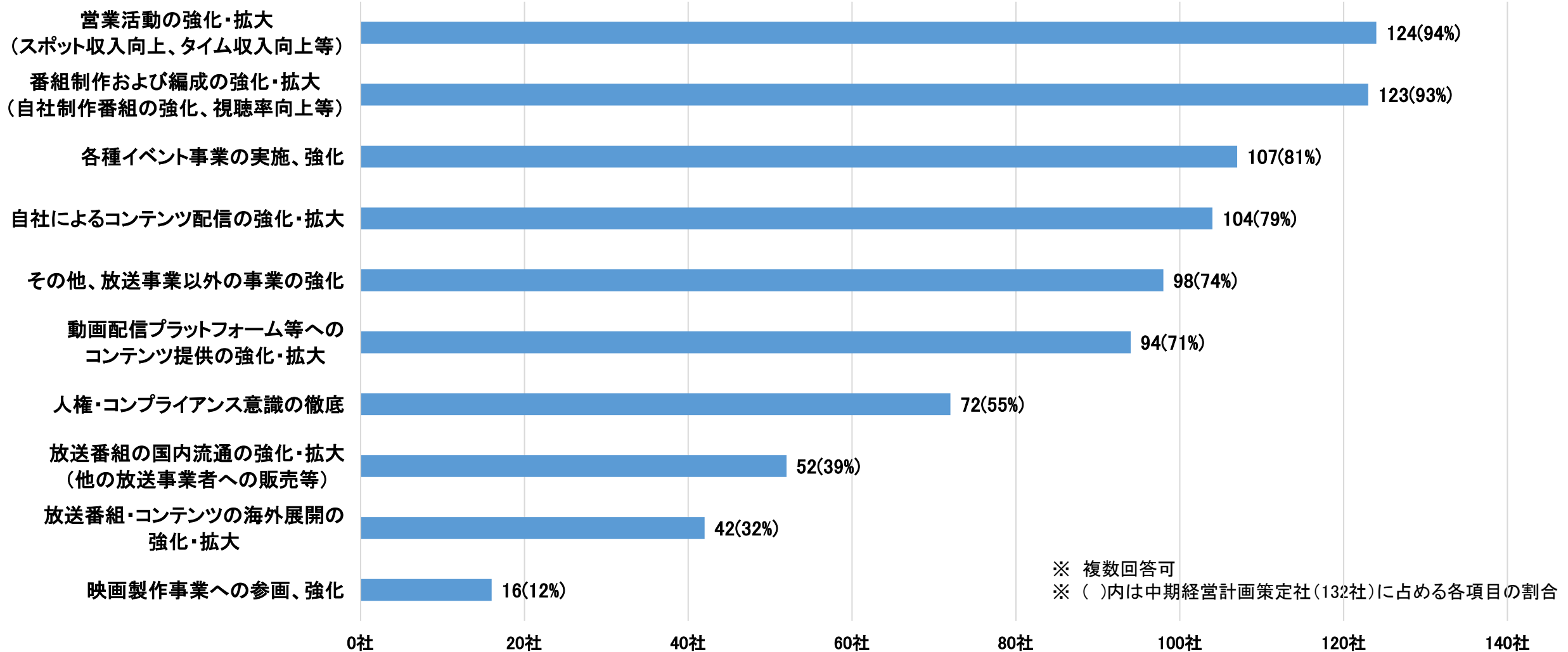
経営理念などに盛り込まれている企業価値の実現

- 「地域に根ざし、地域社会に貢献する放送局」であることや、「報道機関としての社会的責任」を大多数の民放事業者が自覚し、経営理念の柱としている。
- 「人権を尊重した事業活動」を、多くの民放事業者が重視している。



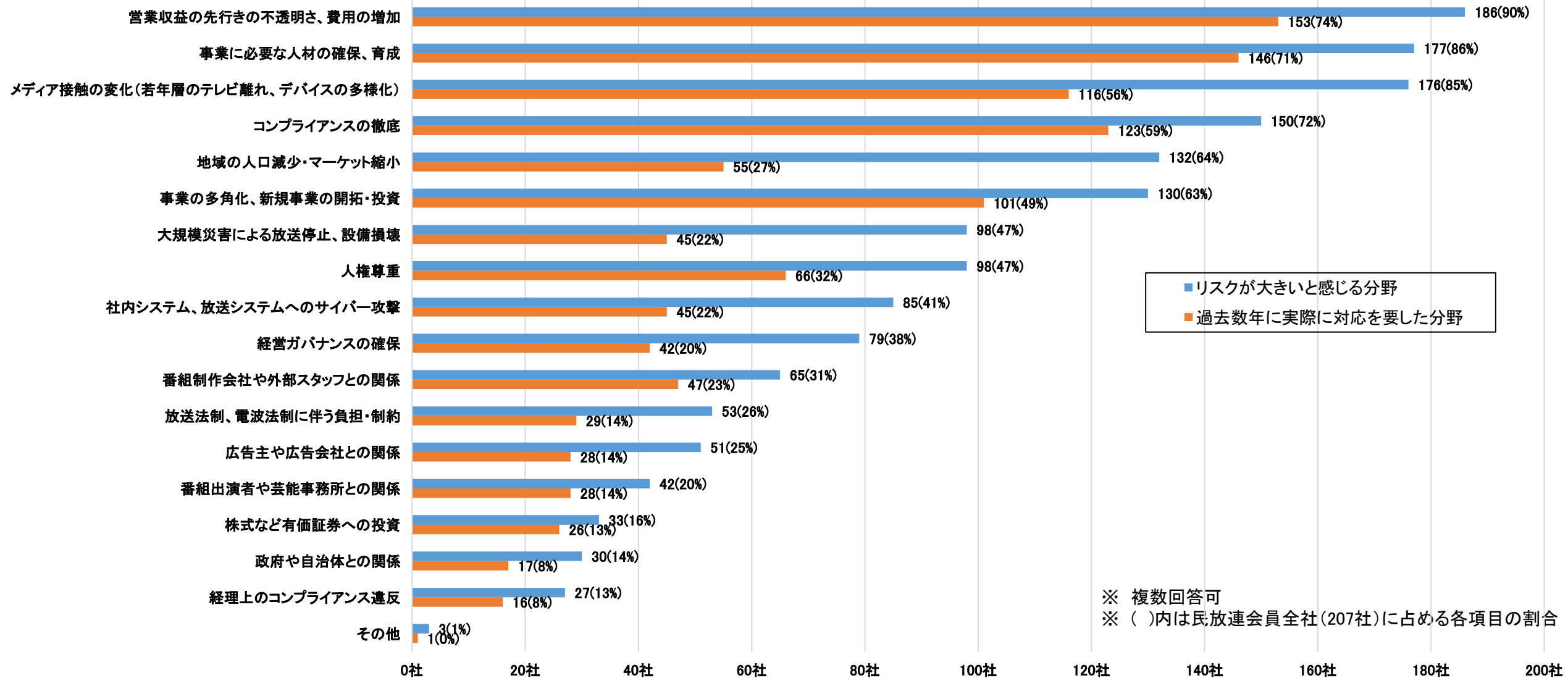
中期経営計画の目標

■ 民間企業の中期経営計画として、当然ながら、営業活動や番組制作、編成など、収益拡大のための施策を中心に据えている一方で、昨今の社会的要請や経営環境の変化を自覚し、「人権・コンプライアンス意識の徹底」を重視する社が増えている。



企業経営におけるリスク

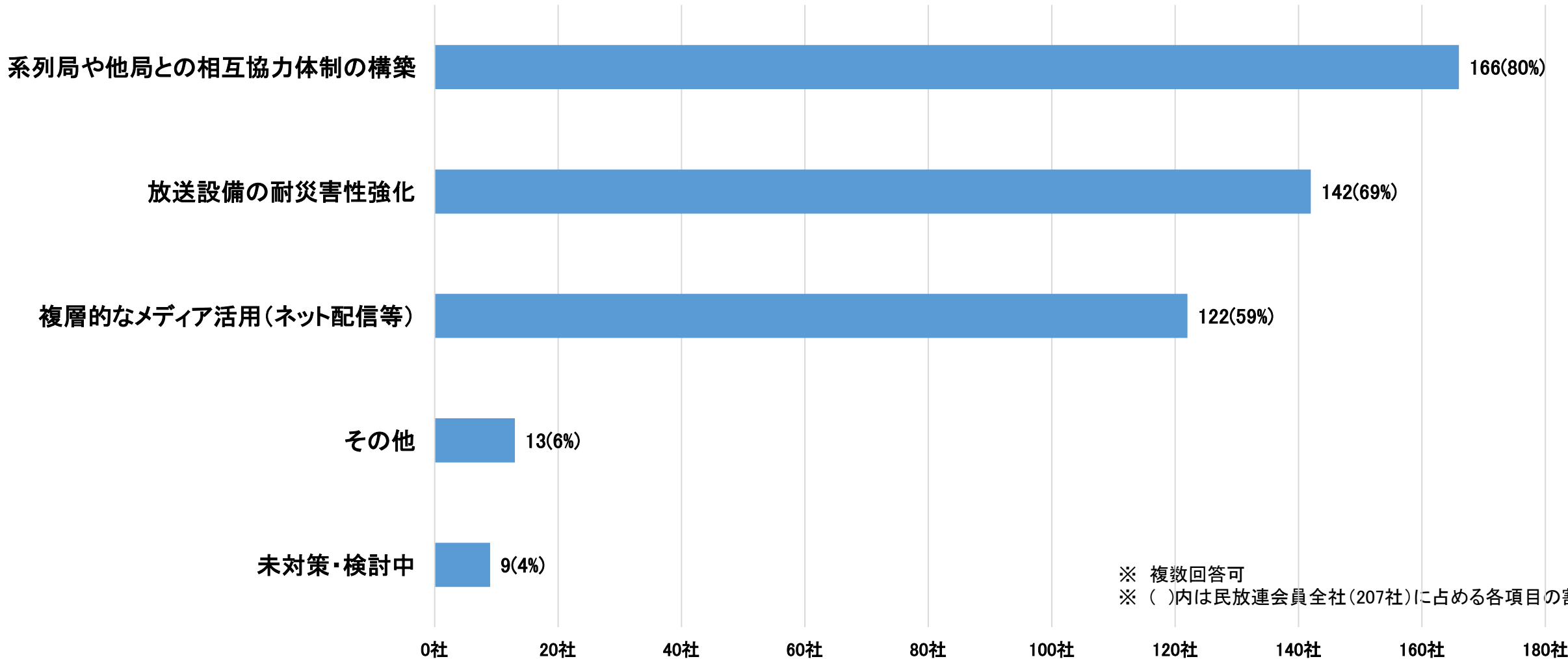
- 企業経営のリスクと想定される17の項目について、各社の認識と実際の対応状況を尋ねたところ、「営業収益の先行き」「人材確保」「メディア接触の変化」「コンプライアンス徹底」などが上位を占めた。



民放事業者特有のリスクへの対策

- 民放事業者特有のリスクを8項目示して、各社の対策状況を集計した。
- ①広域大規模災害のリスク対策としては、「系列局や他局との相互協力体制の構築」が主眼。

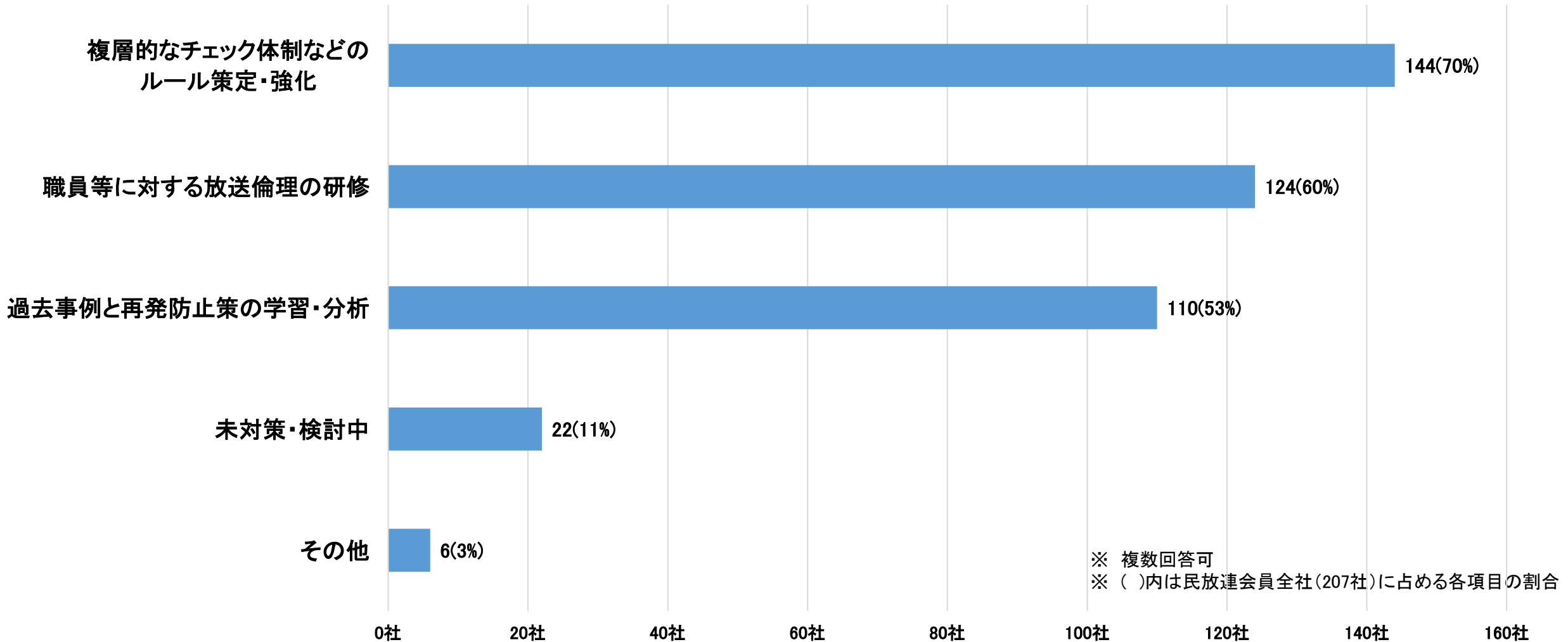
①広域大規模災害時の放送停止、設備損壊



※ 複数回答可
※ ()内は民放連会員全社(207社)に占める各項目の割合

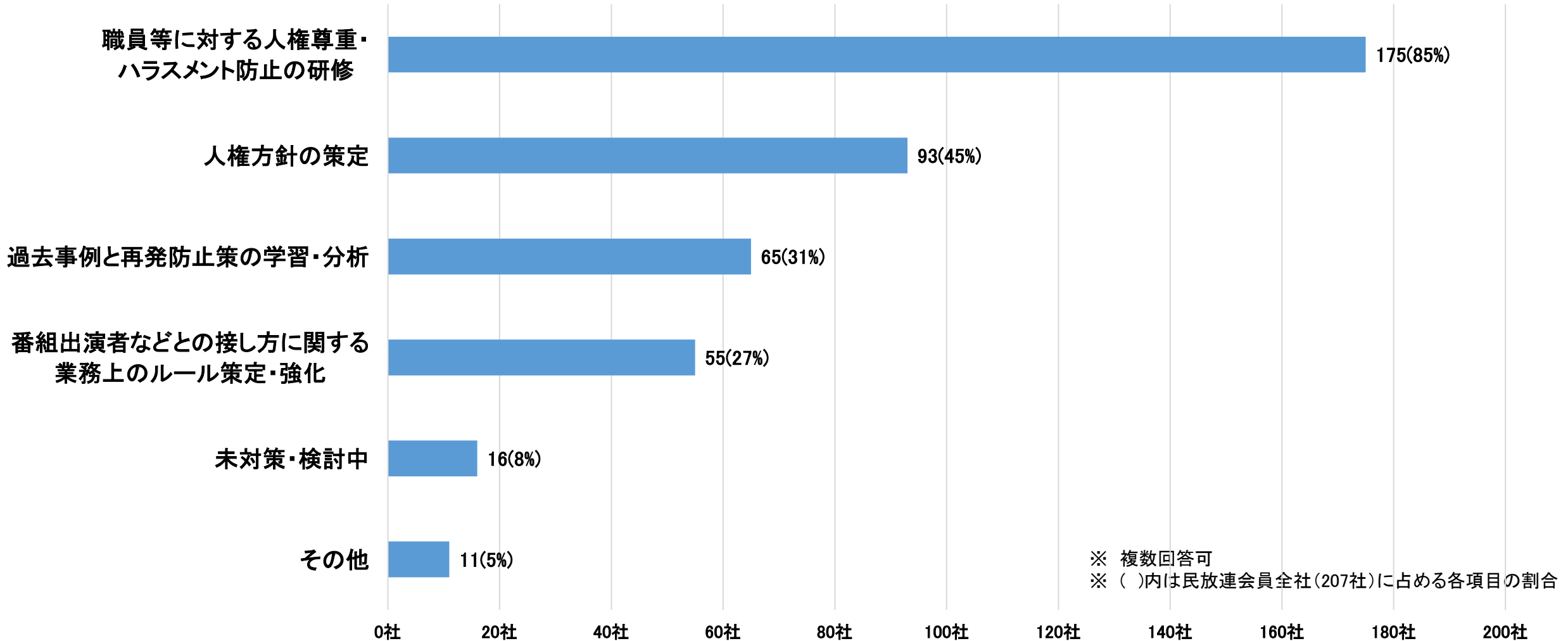
■ ②不適切な番組編集、過剰演出のリスク対策としては、「放送倫理の研修」や「過去事例と再発防止策の学習・分析」に加えて、「複層的なチェック強化などのルール策定・強化」を講じている。

②不適切な番組編集、過剰演出等



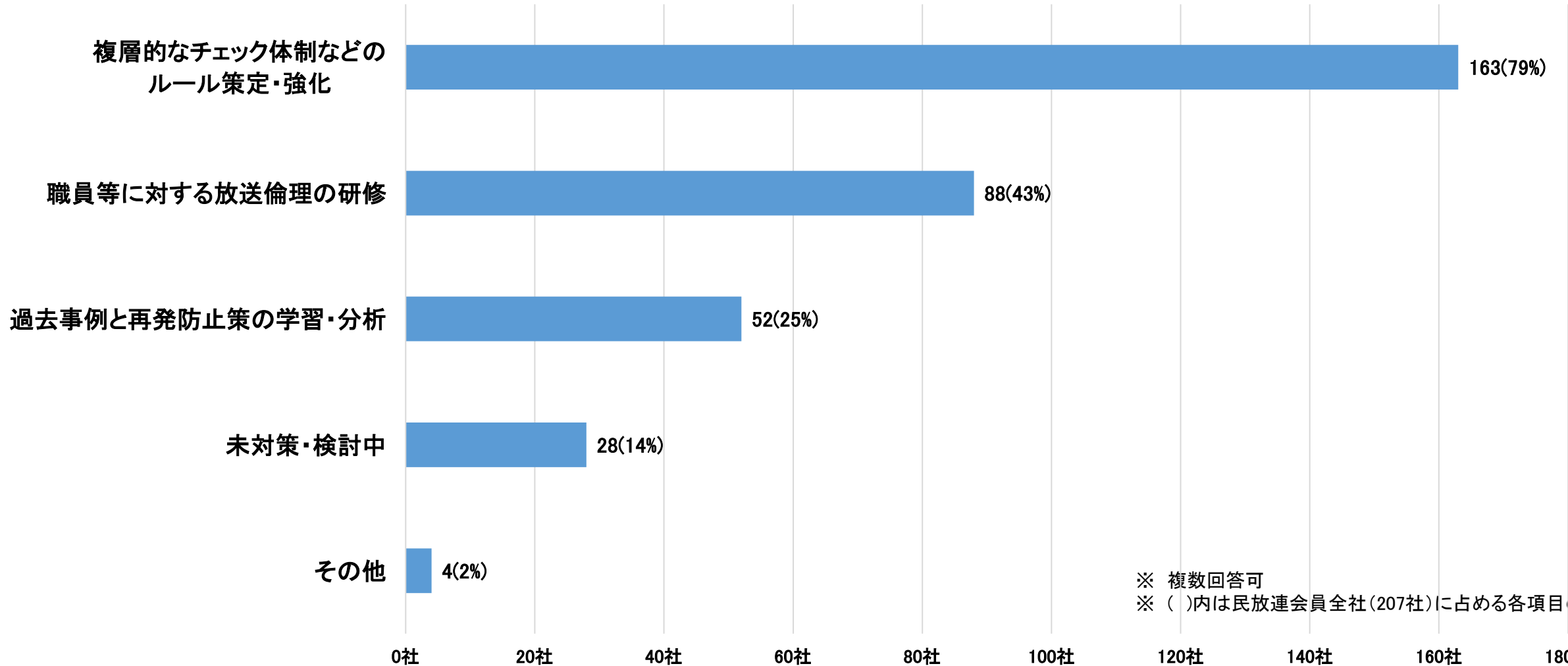
■ ③番組出演者等の取引先に関するリスク対策としては、研修は9割近くの社が実施、人権方針は5割近くの社が策定している。今後、人権方針の策定や、業務上のルール策定・強化について、より一層の対応が期待される。

③番組出演者や芸能事務所など取引先に関する人権侵害やハラスメント



■ ④番組関連の経理的不正行為のリスク対策としては、「複層的なチェック体制などのルール策定・強化」を8割近くの社が講じている。研修も多くの社が実施している。

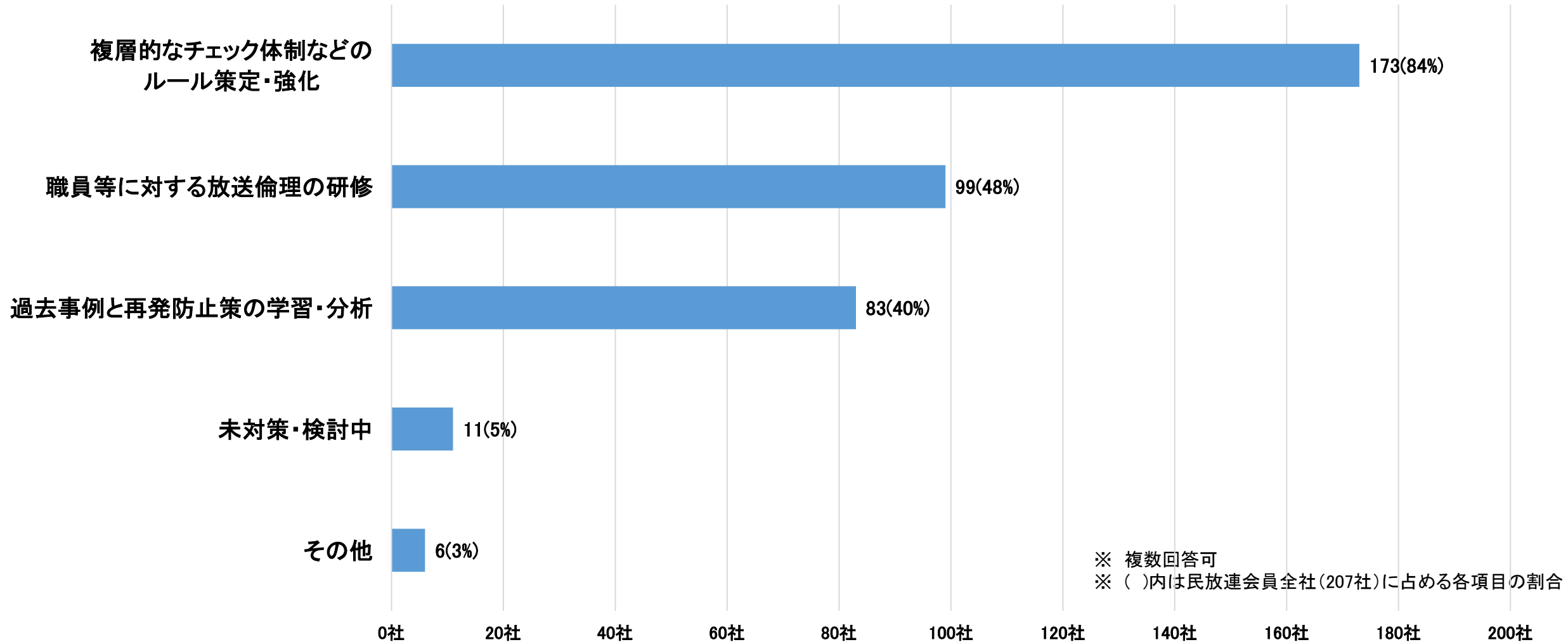
④番組に係る金銭的な不正行為(不正経理、インサイダー取引等)



※ 複数回答可
※ ()内は民放連会員全社(207社)に占める各項目の割合

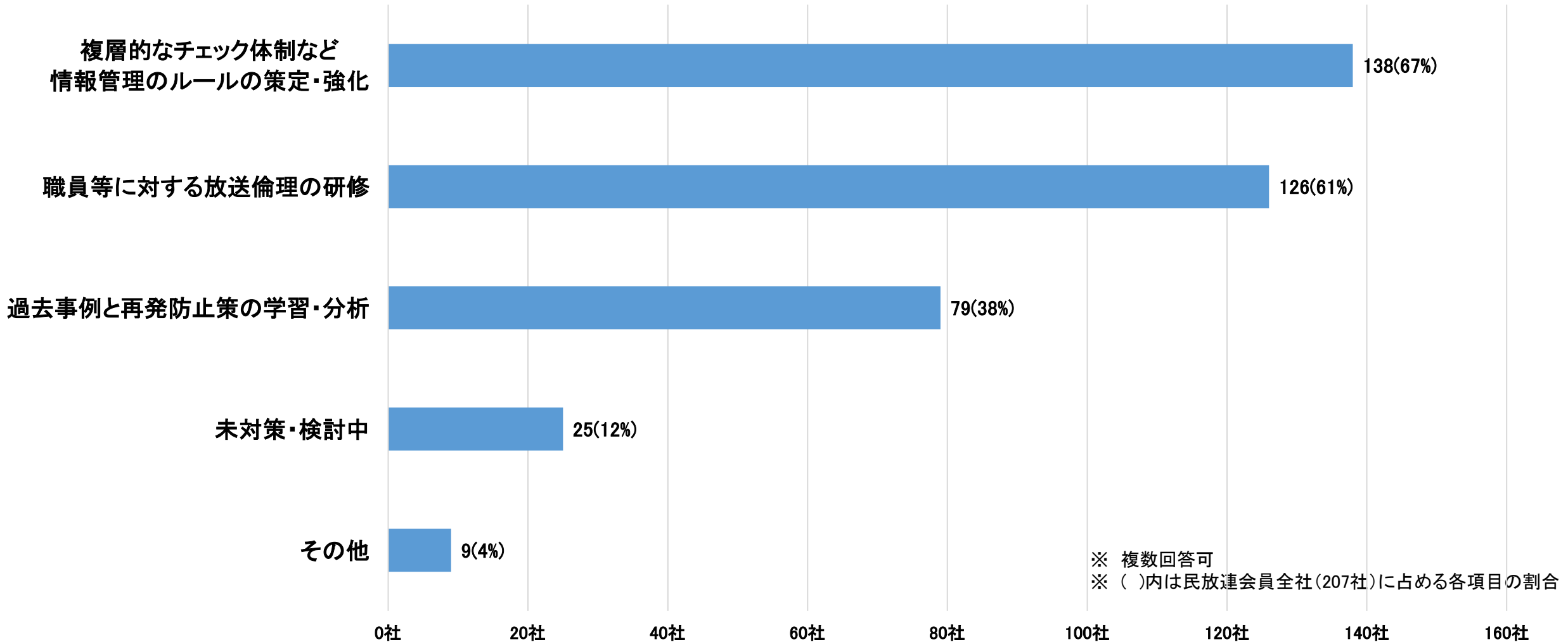
■ ⑤営業・CM関係の不正行為のリスク対策としては、「複層的なチェック体制などのルール策定・強化」を8割以上の社が講じている。研修や学習・分析の取り組みも多くの社が実施している。

⑤営業・CMに關係する不正行為



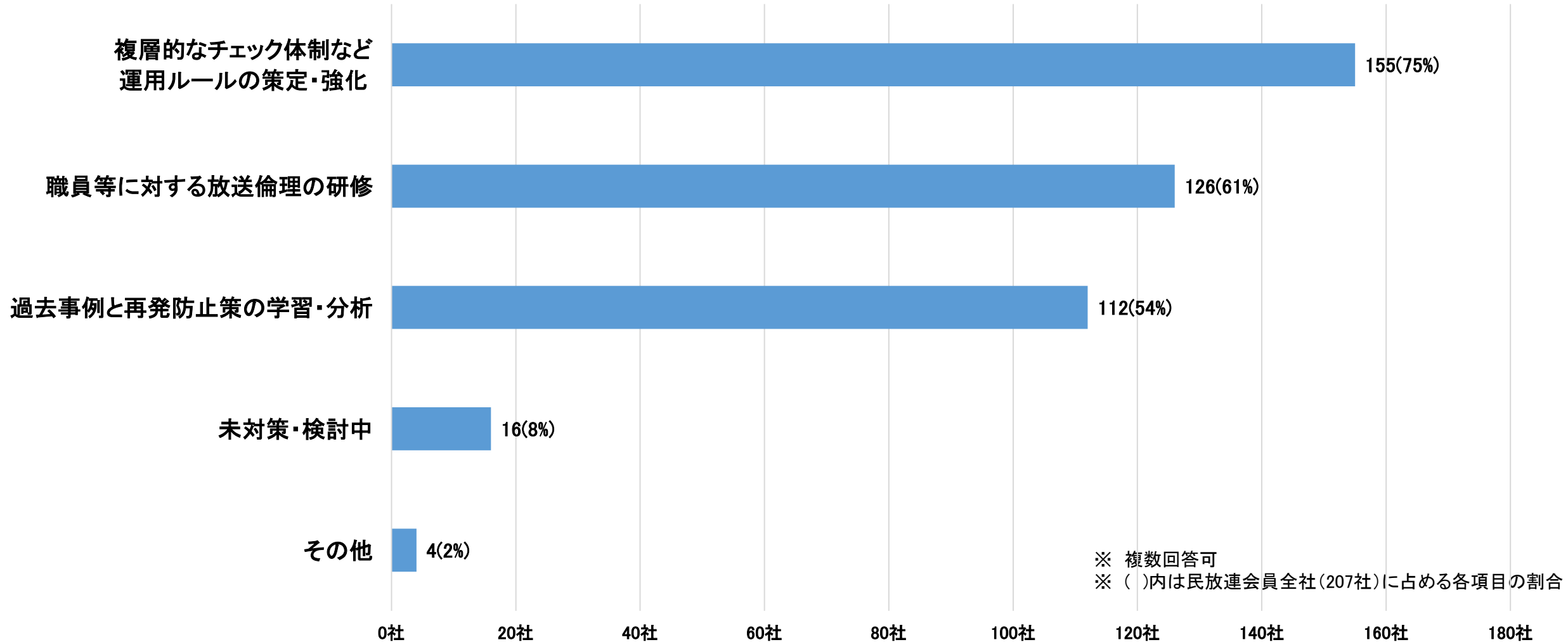
■ ⑥取材・制作で入手した情報漏洩・不正利用のリスク対策としては、「複層的なチェック体制など情報管理のルール
の策定・強化」を7割近くの社が講じている。研修や学習・分析の取り組みも多くの社が実施している。

⑥報道取材・番組制作過程で入手した情報の漏洩、不正利用



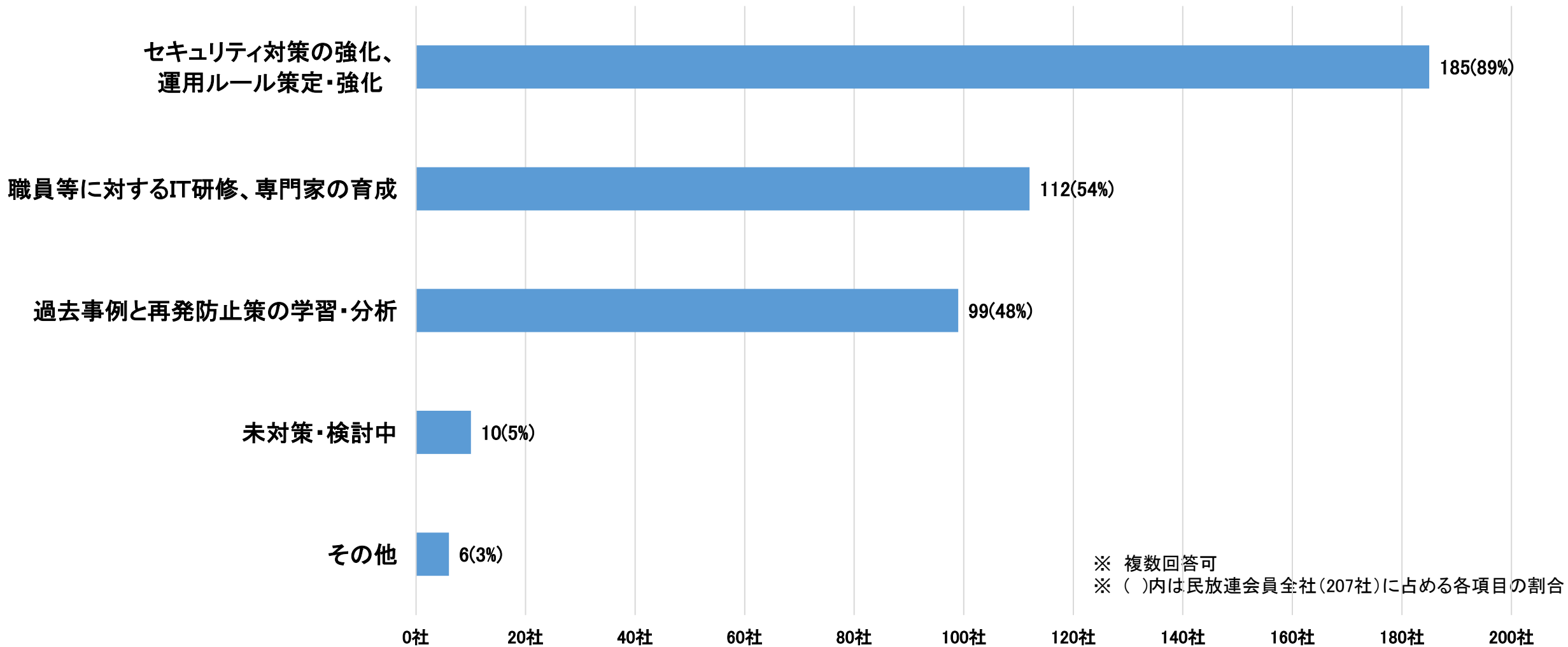
■ ⑦放送における誤報、名誉毀損、人権侵害のリスク対策としては、「複層的なチェック体制など運用ルールの策定・強化」を8割近くの社が講じている。研修や学習・分析の取り組みも多くの社が実施している。

⑦放送における誤報、名誉毀損、人権侵害



■ ⑧サイバーセキュリティ対策の強化、運用ルール策定・強化は、ほとんどの社が取り組んでいる。

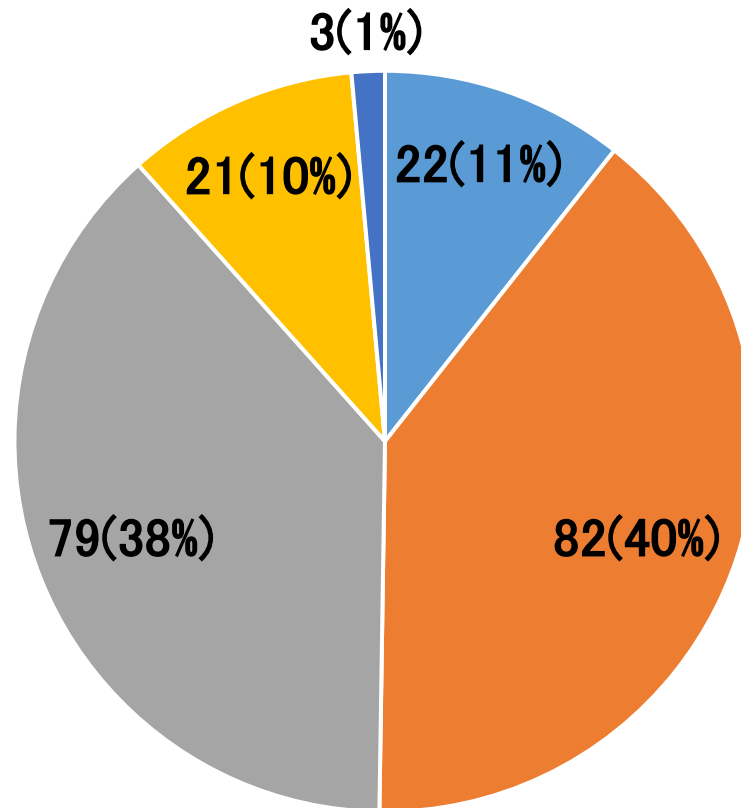
⑧サイバー攻撃や人為的ミスによる個人情報漏洩やシステム停止



(2) 経営ガバナンス

取締役の人数

- 取締役の人数は、「6～9人」または「10～14人」の社が多く、あわせて8割近くを占める。
- 女性が代表取締役を務める社は6社(3%)、女性の取締役が1名以上選任されている社は74社(36%)。

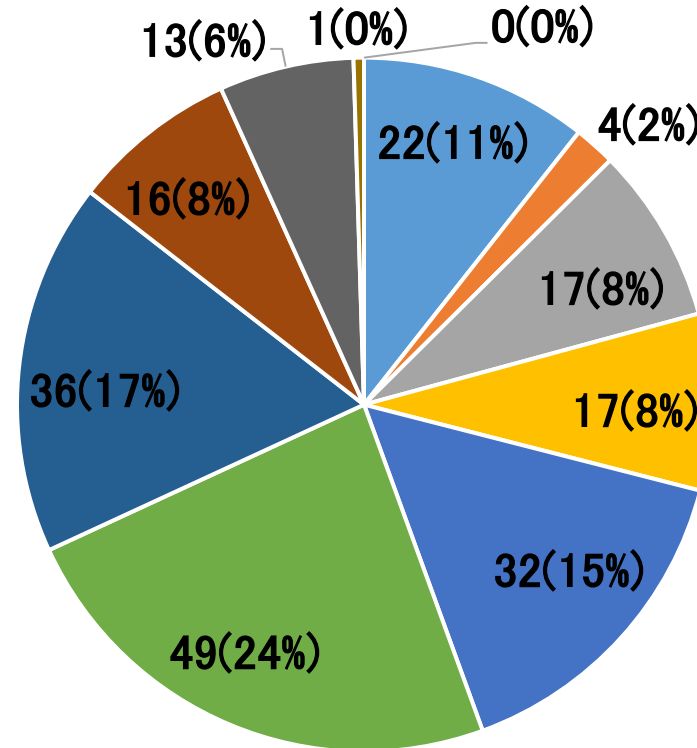


- 5人以下
- 6人以上10人未満
- 10人以上15人未満
- 15人以上20人未満
- 20人以上

※ ()内は民放連会員全社(207社)に占める各項目の割合

社外取締役の割合

- 全取締役に占める社外取締役の割合を集計したところ、20%未満の社は全体の13%であり、「50%以上60%未満」の社が最も多い。
- 一部の例外を除いて社外取締役を選任し、客観性を保つ工夫が行われている。

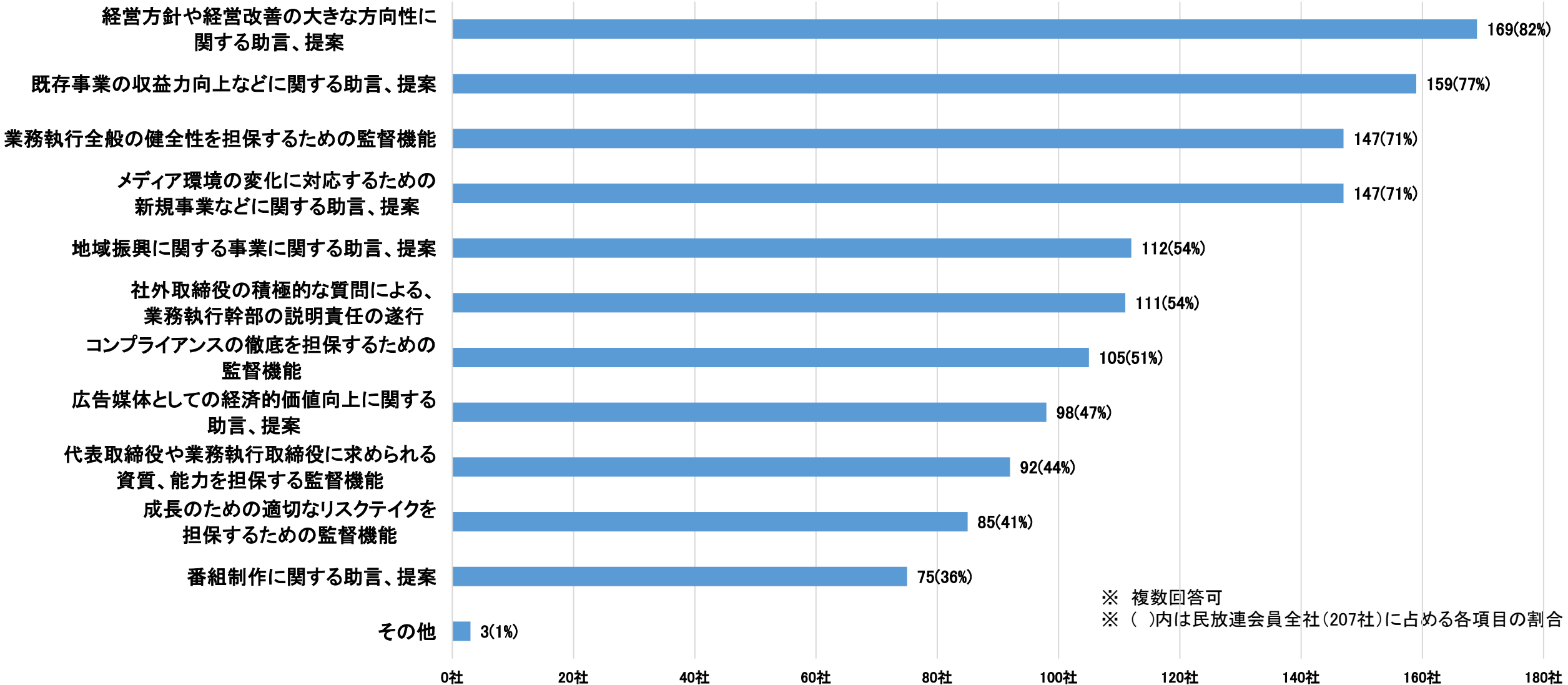


- 10%未満
- 10%以上20%未満
- 20%以上30%未満
- 30%以上40%未満
- 40%以上50%未満
- 50%以上60%未満
- 60%以上70%未満
- 70%以上80%未満
- 80%以上90%未満
- 90%以上100%未満
- 100%

※ ()内は民放連会員全社(207社)に占める各項目の割合

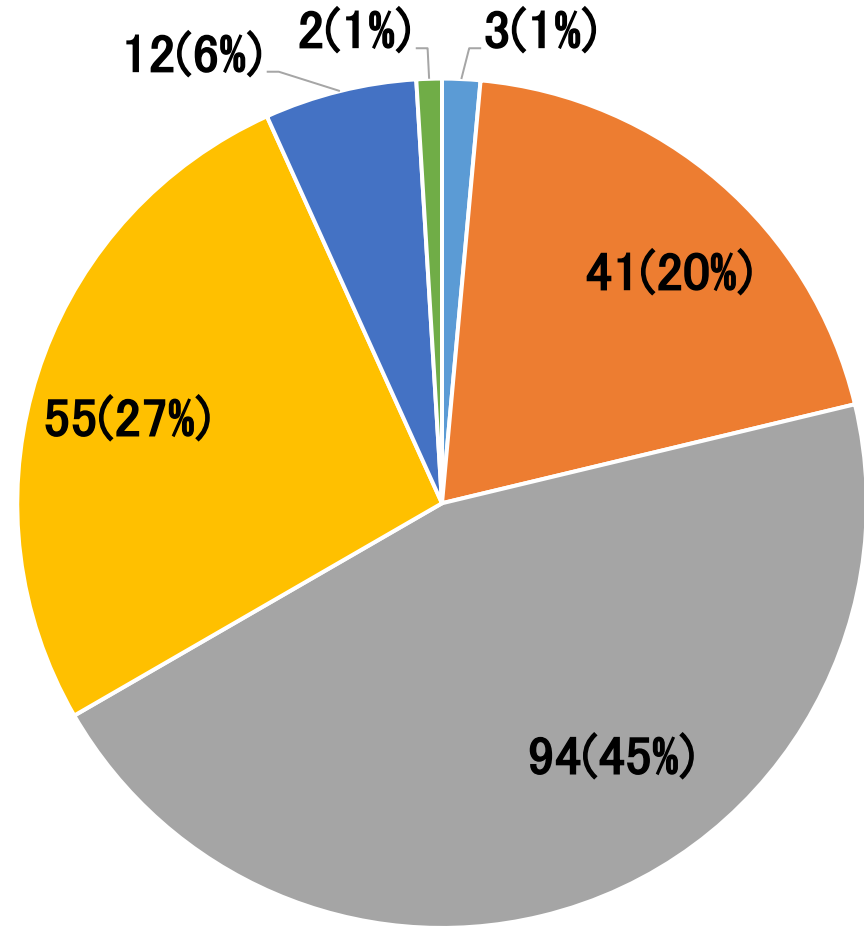
社外取締役役に期待する役割

- 「経営方針や経営改善の大きな方向性に関する助言、提案」が8割以上で最も多い。
- 半数以上の社は社外取締役に「コンプライアンスの徹底を担保するための監督機能」を期待している。



監査役の人数

■ 一部の例外を除いて監査役を選任しており、8割近くの社が複数名を選任している。

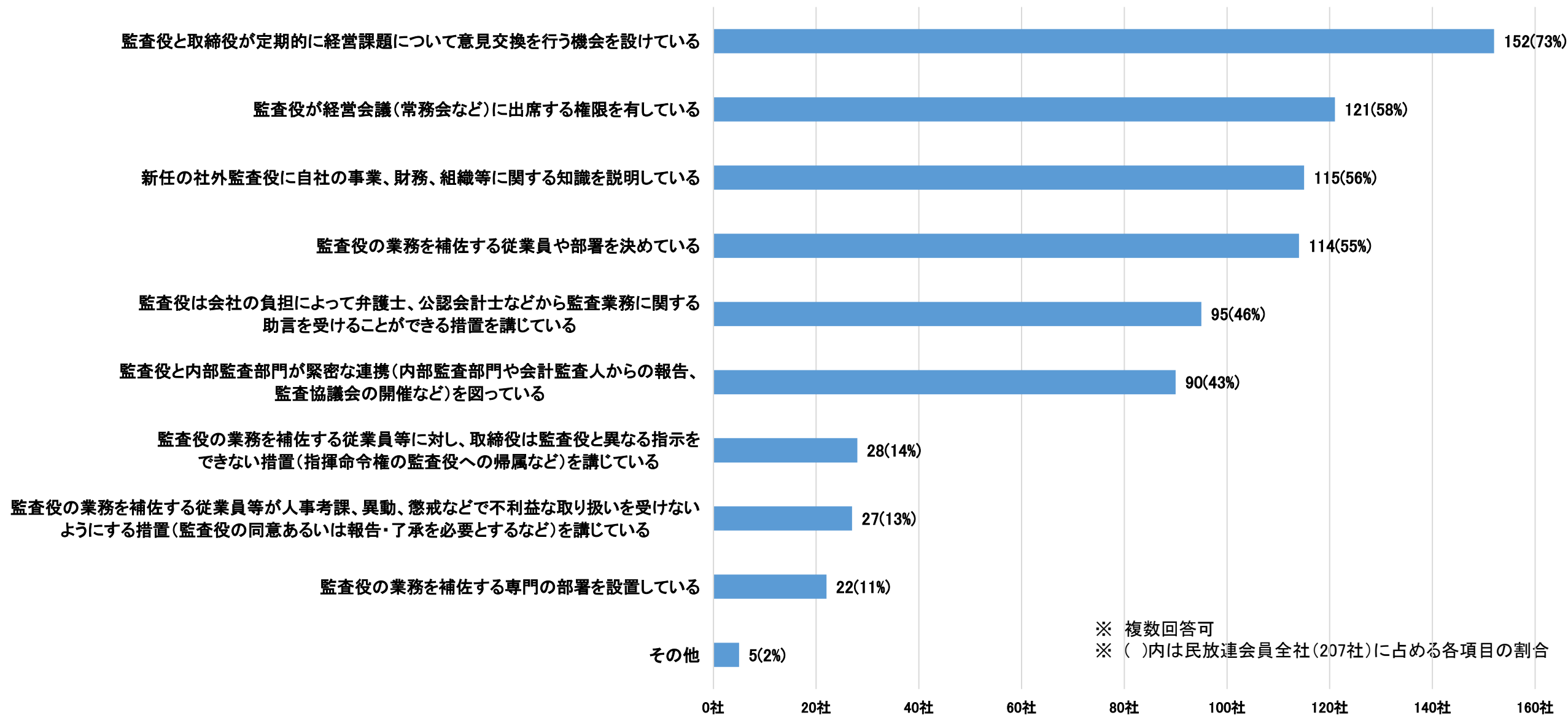


■ 0名 ■ 1名 ■ 2名 ■ 3名 ■ 4名 ■ 5名以上

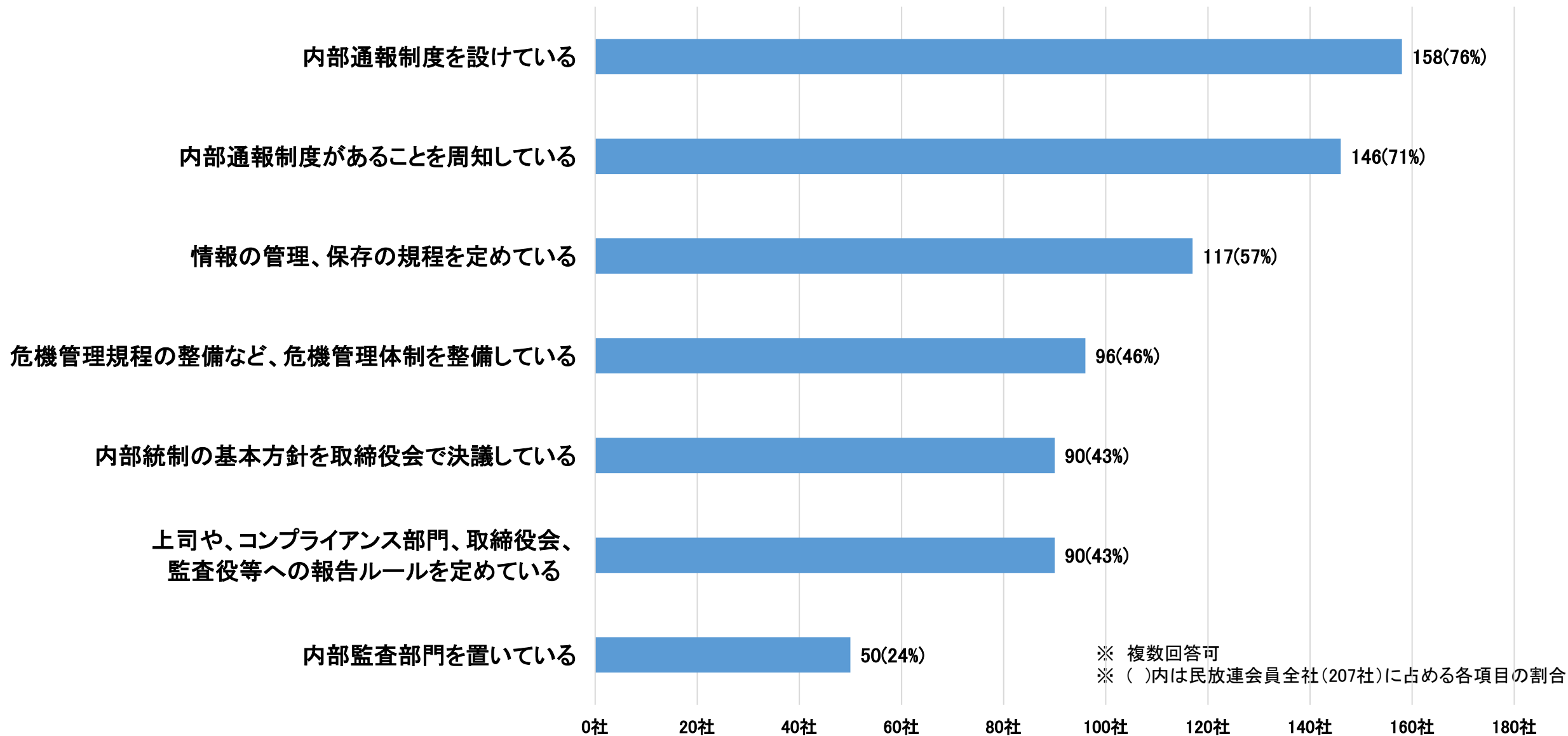
※ ()内は民放連会員全社(207社)に占める各項目の割合

監査役が職責を果たすための仕組みの構築

■ 「監査役と取締役が定期的に経営課題について意見交換を行う機会を設けている」が7割以上で最も多い。



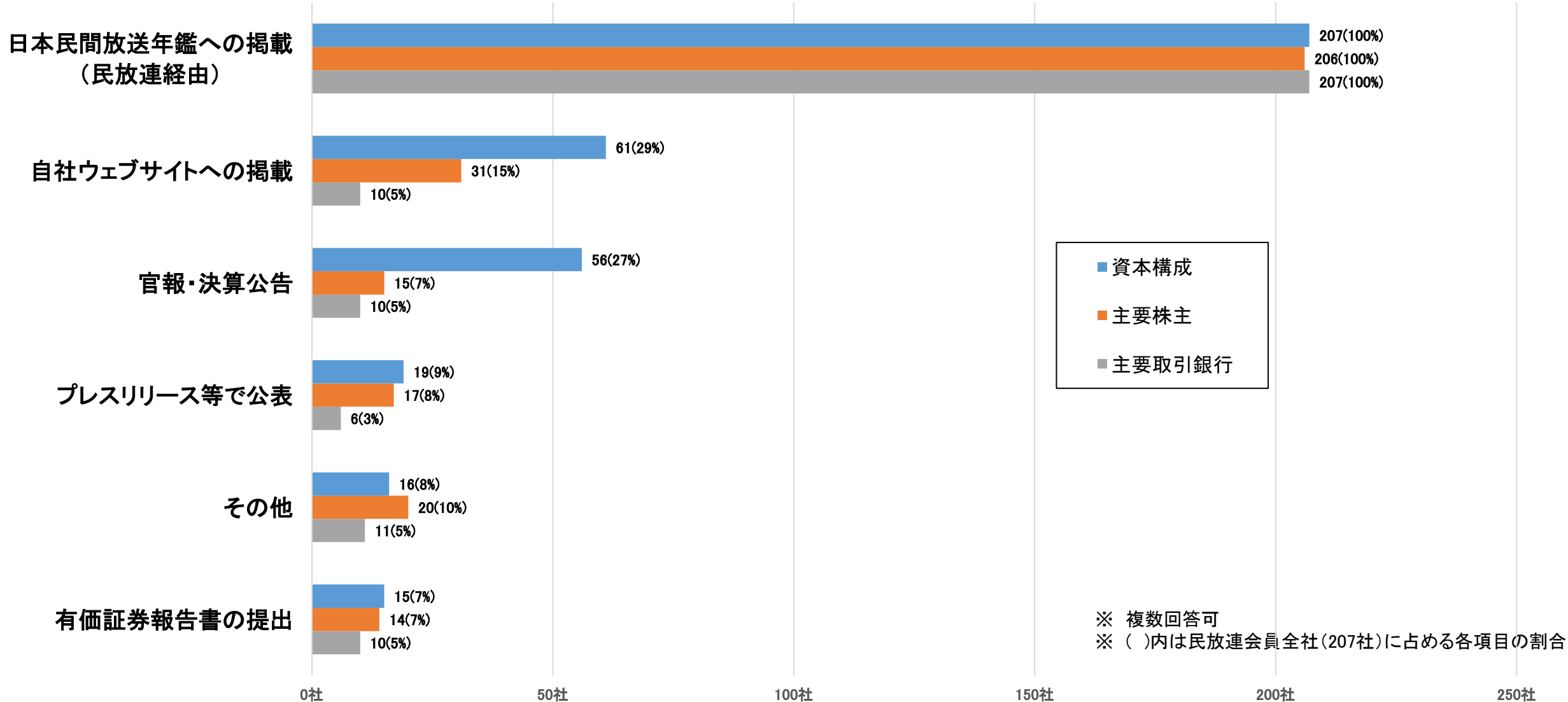
■ 多数の社が内部通報制度を設け、それを周知している。



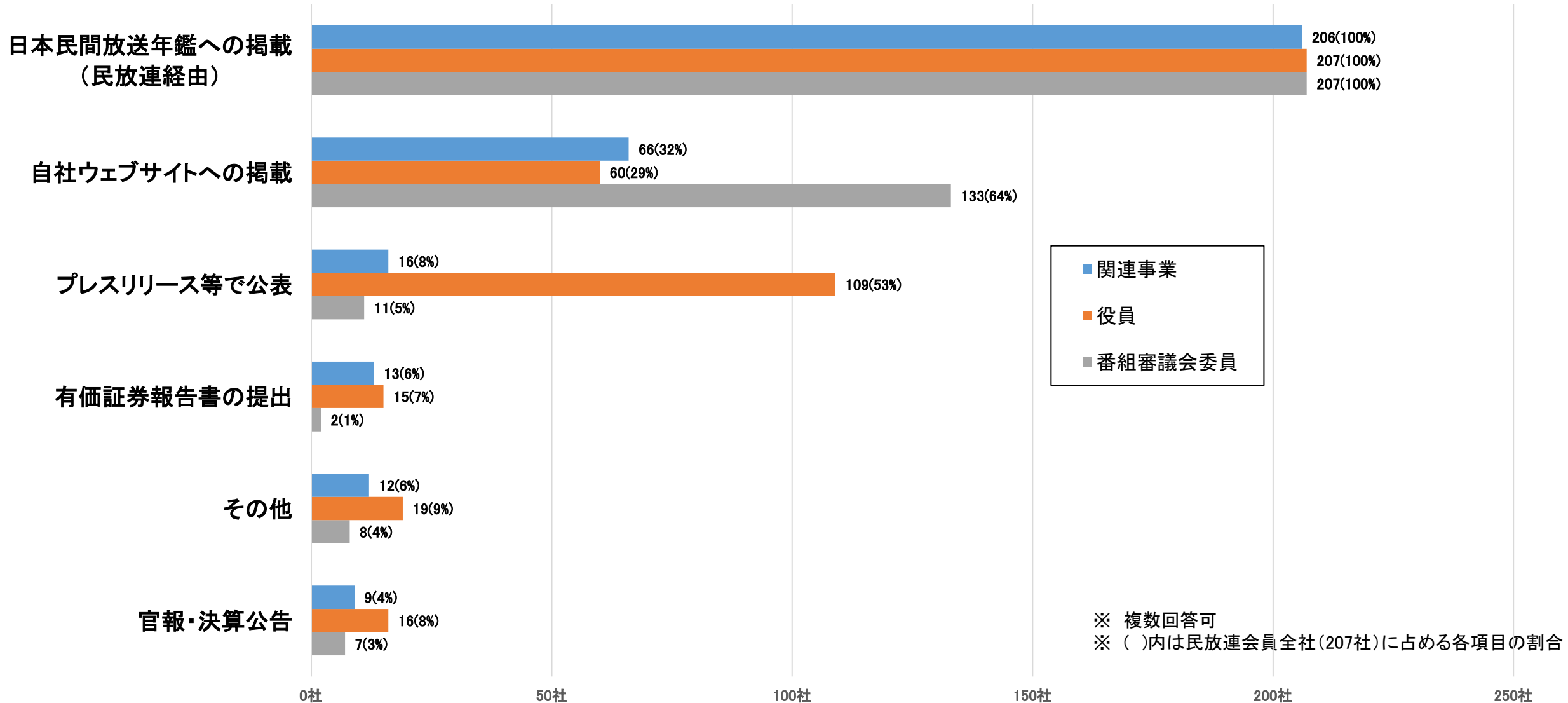
(3) 企業情報の開示

企業情報の開示方法

- 計9項目の企業情報について各社の開示方法を集計し、3項目ずつまとめて記載。
- ①資本構成、②主要株主、③主要取引銀行のいずれの項目も、民放年鑑(民放連経由)への掲載がほぼ100%である。

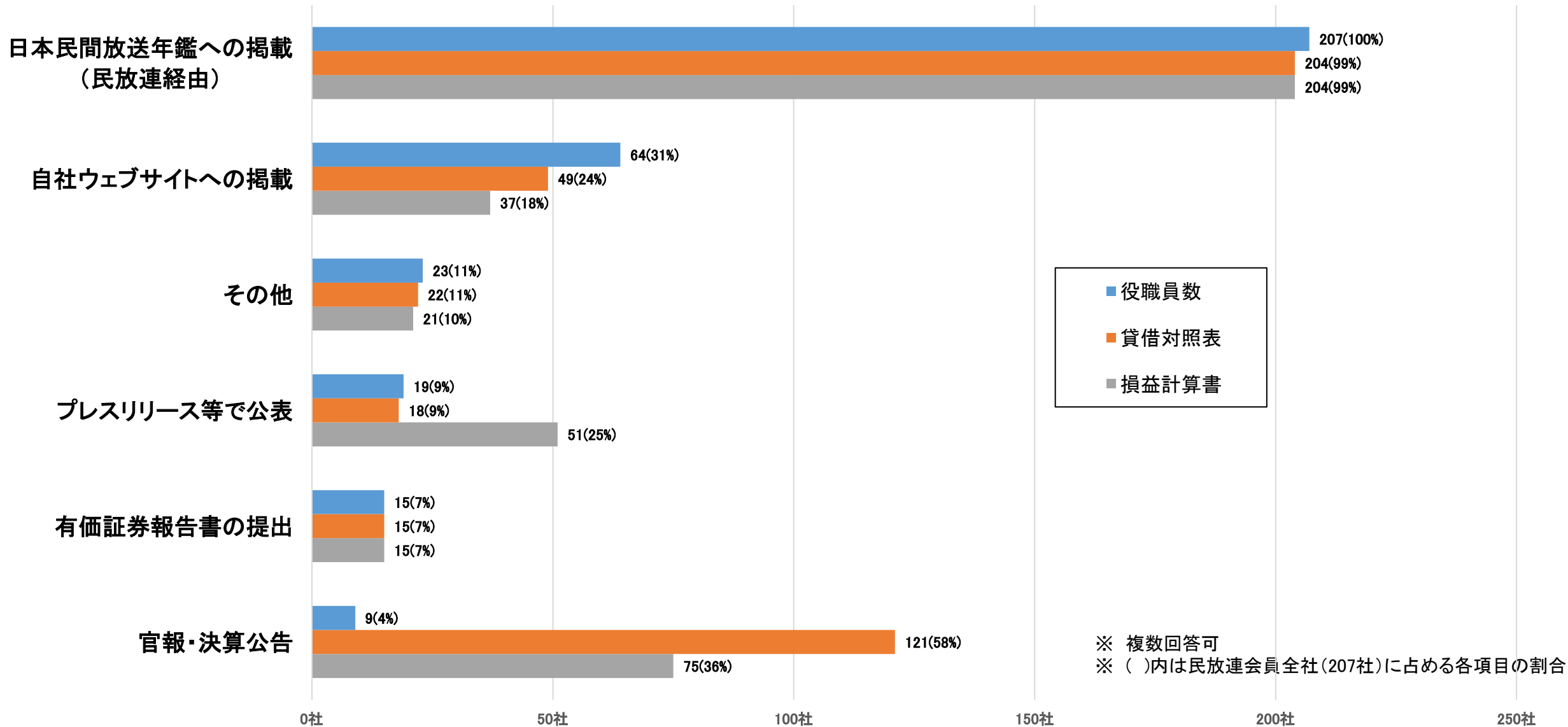


■ ④関連事業(有無を含む)、⑤役員、⑥番組審議会委員のいずれの項目も、民放年鑑(民放連経由)への掲載がほぼ100%である。



企業情報の開示方法

■ ⑦役員数、⑧貸借対照表、⑨損益計算書のいずれの項目も、民放年鑑(民放連経由)への掲載がほぼ100%である。



(4) ステークホルダーとの対話・協調

ステークホルダーとの対話・協調を図るための施策

■ さまざまな施策が講じられている中で、「地域の文化的・経済的な振興に貢献するイベントを推進している」社が9割近くあり、最も多い。

